

## 会 議 録

名 称	松山市廃棄物処理施設審議会 第1回技術検討部会		
事 務 局	環境部廃棄物対策課 TEL 089-948-6624 FAX 089-934-1928		
開催日時	令和元年11月7日(木) 13:30~16:00		
開催場所	KH三番町プレイス3階 第1会議室		
出席者	委 員	島岡委員(審議会長, 部会長), 山中委員, 東條部会員	
	事務局	環境部 藤本部長, 中島副部長, 廃棄物対策課 田岡課長 ほか10名	
議 題	松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案の対策に係る実施報告等について		
議事内容	<p>(1) 対策工事の効果確認のためのモニタリング</p> <p>(2) 処分場の廃止に向けたモニタリング</p> <p>(3) 水処理施設の運転管理に関する報告</p> <p>(4) ソイルセメント壁の品質管理に関する報告</p> <p>(5) 処分場廃止後の地下水等の排水対策について</p> <p>(6) 令和2年度審議会への技術部会報告案について</p> <p>(7) 今後の部会の開催予定</p> <p>議事要旨 別紙のとおり</p>		
備考(資料)			
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開	<input type="checkbox"/> 部分公開	<input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	2人(15席)		

令和元年度 松山市廃棄物処理施設審議会  
第1回技術検討部会 議事要旨

日 時 令和元年11月7日（木）13：30～16：00

場 所 KH三番町プレイス 3階第1会議室

## 1. 出席者

委 員：島岡部会長，山中副部会長，東條部会員

事務局：環境部 藤本部長，中島副部長

廃棄物対策課 田岡課長 ほか10名

## 2. 議題

松山市菅沢町最終処分場不適正処理事案の対策に係る実施報告等について

- (1) 対策工事の効果確認のためのモニタリング
- (2) 処分場の廃止に向けたモニタリング
- (3) 水処理施設の運転管理に関する報告
- (4) ソイルセメント壁の品質管理に関する報告
- (5) 処分場廃止後の地下水等の排水対策について
- (6) 令和2年度審議会への技術検討部会報告案について
- (7) 今後の部会の開催予定

## 3. 議事要旨

### (1) 対策工事の効果確認のためのモニタリング（案）

- 部会から，モニタリング（案）の調査内容や目標達成の指標は，妥当なものである，との評価を受けた。
- 調査頻度は，基準省令で定められる頻度よりも多く実施する計画としているので，状況に応じて随時減らしていくことを考えてもよい，との助言を受けた。
- モニタリングに影響する草刈りの実施について確認があり，事務局から，モニタリング計画には草刈りは入れておらず，維持管理事業者の点検報告を受けて市が別途維持管理業務として対応する旨の説明を行った。

### (2) 処分場の廃止に向けたモニタリング（案）

- 部会から，モニタリング計画（案）は，多地点での実施が計画されており，非常に丁寧で妥当なものである，との評価を受けた。
- 発生ガスの判断基準は，現在，廃棄物資源循環学会で当該基準の改定についての議論がなされているため，今後，判断基準が変わる可能性があるということに注意する必要があるとの助言を受けた。
- 廃止に関するモニタリングの調査内容や判断基準は，松山市が廃止の届出を受ける立場で考えた場合にも問題のない内容になっているか，との確認があり，事務局から，判断基準は関係機関の意見を集約されたものを，当部会で審議いただいていると回答した。
- 埋立地内外の地中温度測定は，外側の地中温度の測定場所が埋立地から数mと近く，埋立地内の廃棄物の影響を受けることが懸念されるため，埋立地からやや離れた場所で測定する

ことが望ましいとの意見があった。なお、現在モニタリング中のデータを確認し、埋立地の影響の有無を確認するとよいとの助言を受けた。

- 埋立地斜面の累積変位量の判断基準は、参考にした資料を再度精査した上で、不要であれば、月当たり変位量の表記を削除してはどうかとの助言を受けた。

(3) 水処理施設の運転管理に関する報告

- 事務局から、コスト縮減に努めた運転管理状況と水処理施設に関する水質の報告を行ったところ、部会から、特に問題点等の指摘はなかった。

(4) ソイルセメント壁の品質管理に関する報告

- 部会から、処分場内部の保有水や地下水に浸してから1年後の供試体（ソイルセメント壁のサンプル）の見た目の変化について質問があり、事務局から、水の汚れが付着して変色しているように見えるが、拭き取ると、外見上の変化は見られないと回答した。この点について、部会から、報告書にも目視確認の結果について記載するとよいとの助言を受けた。

(5) 処分場廃止後の地下水等の排水対策（案）について

- 部会から、渇水期でも遮水壁外の地下水位が排水対策の横ボーリングの高さ（遮水壁内の地下水位）より低下しないことを確認する必要があることについて、また、横ボーリングの口径が現在の地下水の発生量は設計時の計画量よりも少ないが、計画量が発生した場合でも確実に流下できるよう検討しておく必要があることについて助言を受けた。
- 事務局から、今後の維持管理の中で、水量や水位のデータを収集し、横ボーリングの高さや口径を検討すると回答した。

(6) 令和2年度審議会への技術検討部会報告案について

- 事務局から、市が本事案のアーカイブ化を行うに当たり、技術的な内容については、技術検討部会の意見を聴きながら作成し、令和2年度の審議会で報告を行いたい旨の報告を行ったところ、部会から、同意が得られた。

(7) 今後の部会の開催予定

- 来年度は本市の産業廃棄物特別措置法の最終年度であることから、審議会答申の取りまとめのために、2回程度部会を開催することを基本とする方針が示された。